

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 徳島 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	690,767	531,299	1,221,914
経常損失() (千円)	205,893	194,880	779,248
四半期(当期)純損失() (千円)	207,211	196,060	795,782
資本金 (千円)	709,917	709,917	709,917
発行済株式総数 (株)	1,949,629	1,949,629	1,949,629
純資産額 (千円)	182,716	967,721	771,661
総資産額 (千円)	1,705,451	834,551	1,006,910
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	107.50	100.56	410.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	116.4	77.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,030	69,680	152,725
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,473	14,742	15,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,246	23,978	85,650
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	316,551	117,719	225,458

回次	第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	54.98	58.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

上場廃止に関するリスクについて

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上した結果、債務超過となったため、上場廃止に係る猶予期間(2019年4月1日～2020年3月31日)に入っております。当社としては、2020年3月迄に債務超過を解消すべく、既存の新株予約権の行使並びに新たな第三者割当増資等も含めて取組んでおりますが、それら取組みが2020年3月末迄に実現できなかった場合には、当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。上場廃止となった場合、引続き事業の継続は可能なものの、資金調達手段が限定され成長戦略の遂行並びにR & D等の取組みが困難となり、将来的に当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、前事業年度末において771,661千円の債務超過となりました。当第2四半期累計期間においても営業損失183,555千円、経常損失194,880千円及び四半期純損失196,060千円を計上し、当第2四半期会計期間末で967,721千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善及び解消すべく、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載の対応策を実施することにより、財務体質及び収益力の改善を図ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、輸出を中心に弱さが続いているものの、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復基調で推移しました。一方で海外においては、米中貿易摩擦を起因とした海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、2019年7月に千葉大学と共同で「アサイーの造血機能による貧血改善効果」という研究内容の発表を実施いたしました。当社はこの研究発表内容をベースとした「アサイーみなぎるプロジェクト」を推進し、アスリートターゲットに絞ったPR活動並びに消費者への訴求に努めてまいりました。

このような取組みとあわせて、当社は、製品廃棄を低減させて採算性を向上させるという課題を達成するため、当期は不採算部門の量販チャネル販売を一時的に停止し、高収益なプレミアムチャネルに特化する販売戦略を実施しました。その施策として従来のカートカンシリーズを中止し、前期投入したコールドプレスHPP製品の「PRESS」シリーズに続くプレミアムチャネル専用商品として「PRESSアサイーエナジーシリーズ」を発売いたしました。前年同期に比較して量販店売上が減少しましたが、製品廃棄が低減されたことで売上総利益率は改善いたしました。また、「PRESS」シリーズに関しては前年販売が好調だった「スイカ」の競争が激化したことで売上は減少しました。

結果として、当第2四半期累計期間の売上高は531,299千円(前年同期比23.1%減)、売上総利益額は142,862千円(前年同期比7.0%減)、営業損失183,555千円(前年同期は営業損失191,373千円)、経常損失は194,880千円(前年同期は経常損失205,893千円)、四半期純損失は196,060千円(前年同期は四半期純損失207,211千円)となりました。

また、当社は、2019年3月期にて債務超過という状況より、現在、上場廃止猶予期間(2019年4月1日～2020年3月31日)に入っております。当社としては、2020年3月迄に債務超過を解消すべく、引続き、第三者割当増資等の検討を進めてまいります。

・ 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて172,359千円減少したことで、834,551千円となりました。この主な要因は現金及び預金が107,739千円、原材料及び貯蔵品が84,404千円および商品及び製品が34,672千円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて23,701千円増加したことで、1,802,273千円となりました。この主な要因は金融債務が20,942千円減少した一方で、仕入債務が69,051千円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて196,060千円減少したことで、967,721千円の債務超過となりました。この主な要因は四半期純損失196,060千円を計上したことによるものであります。

・ 経営成績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の売上高は次のとおりであります。

リテール事業部門に関しては、戦略的製品(製品廃棄低減)のPRESSアサイーシリーズの「PRESSアサイーエナジー」と「PRESSベーシック」の販売をプレミアムスーパーに特化した販売を実施したため量販店売上が前年同期で減少となりました。

また、大手会員制倉庫型店にいたっては、「PRESS WATER MELON」の特需販売がなかったことと、「HPPアサイーエナジー」の販売においては、店頭デモンストレーション販売の抑制及び製品供給の遅れ等から、売上高は前年を下回ることとなりましたが、引続き効果的な店頭デモンストレーション販売の実施及び製品の導入提案に努め売上獲得してまいります。この結果、リテール事業部門全体の売上高は190,943千円(前年同期比40.2%減)となりました。

アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(AFM事業部門)に関しては、メーカーへの原材料販売と外食チェーンでの販売を進めているものの、新規開拓が進まず売上高は低調に推移しました。引続き外食チェーンや個店等へのアサイーメニューの導入提案を進めるとともにメーカーへのアサイー原材料採用にも取り組んでまいります。この結果、AFM事業部門全体の売上高は171,101千円(前年同期比16.0%減)となりました。

ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）のうち、直営店舗に関しては、2019年7月に新宿マルイ本館店を閉店したことで、直営店舗は渋谷ヒカリエ店と台湾の微風南山アトレ店の2店舗となりました。渋谷ヒカリエ店に関しては、各種キャンペーンの実施等により売上は好調に推移いたしました。微風南山アトレ店に至っては、館への来館数が想定を下回っている状況と、店舗スタッフの教育及び効果的な販売施策が打ち出せていない状況から、売上は想定を大きく下回ることとなりました。WEB通販に関しては、休眠顧客の掘り起しとSNS等を活用したWEBマーケティングの取組みが遅れたことで効果は限定的となり、売上は減少することとなりました。引続き、直営店舗に関しては、旗艦店としてアサイーの情報発信に努め、WEB通販に関しては、通販専用製品の開発並びにSNS等を活用したマーケティング、休眠顧客の掘り起しにより、売上獲得に努めてまいります。この結果、DM事業部門全体の売上高は71,277千円(前年同期比10.0%減)となりました。

海外事業部門に関しては、カカオ豆の販売及び、台湾でのアサイー原材料販売も好調に推移したことで、売上は前年を上回ることとなりました。引続きカカオ豆の増産への取組み並びにアジア地域でのアサイーの認知に努めることで、売上獲得を図ってまいります。この結果、海外事業部門の売上高は97,976千円(前年同期比10.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動において69,680千円資金を使用、投資活動において14,742千円資金を使用、財務活動において23,978千円資金を使用したことで、前事業年度末に比べ107,739千円減少し、当第2四半期会計期間末は117,719千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用した資金は、69,680千円(前年同期は91,030千円の使用)となりました。これは主に、たな卸資産の減少119,076千円があった一方で、税引前四半期純損失194,742千円の計上、売上債権の増加25,301千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、14,742千円(前年同期は7,473千円の使用)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出16,024千円、敷金及び保証金の回収による収入2,373千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、23,978千円(前年同期は64,246千円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入190,796千円があった一方で、短期借入金の返済による支出202,693千円および長期借入金の返済による支出9,045千円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,151千円であります。

なお、当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載したとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在しております。当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記の項目について取り組んでおります。

リテール事業

H P P製品及びココナッツグルトの販売拡大に取り組んでまいります。

A F M事業

食品メーカーや外食産業等へのアサイーの原材料及び商品の販売強化に取り組んでまいります。

D M事業

通販サイトオリジナル商品の開発及び定期顧客獲得による売上拡大に取り組んでまいります。

プロモーションイベント開催

プロモーション活動による、アサイーの再認知及び動機付けによる販促活動に取り組んでまいります。

海外事業展開への取組み

アジア地域でのアサイー及びアマゾンフルーツ等の原材料販売に取り組んでまいります。

機能性分析への取組み

機能性分析による消費者への訴求及び動機付けに起因した売上拡大に取り組んでまいります。

アグロフォレストリー関連事業の推進

カカオ豆及びアグロフォレストリー産物とその派生品の販売拡大に取り組んでまいります。

財務基盤の安定化について

アサイー原材料の資金化と第三者割当増資等も含めた資本政策により債務超過解消及び財務基盤安定に取り組んでまいります。

当社は、これら事象を解消するため、各施策に取り組むものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

当社の対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,790,000
計	7,790,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,949,629	1,949,629	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,949,629	1,949,629	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	1,949,629	-	709,917	-	673,641

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
長澤 誠	神奈川県逗子市	323,600	16.60
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	209,400	10.74
株式会社弘乳舎	熊本県熊本市北区高平3丁目43-2	175,000	8.98
株式会社グリーンアソシエツ	神奈川県藤沢市鵠沼海岸2丁目6-5	60,000	3.08
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	43,500	2.23
上遠野 俊一	福島県いわき市	37,100	1.90
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	28,100	1.44
メリルリンチ インターナショナル エクイティ デリバティブ ス (常任代理人 メリルリンチ 日本証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	22,000	1.13
山浦 浩	兵庫県神戸市須磨区	20,000	1.03
荻野 恭子	東京都目黒区	20,000	1.03
計	-	938,700	48.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,948,800	19,488	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 829	-	-
発行済株式総数	1,949,629	-	-
総株主の議決権	-	19,488	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,458	117,719
売掛金	129,588	154,889
商品及び製品	135,761	101,088
原材料及び貯蔵品	461,726	377,321
その他	17,204	27,637
流動資産合計	969,739	778,657
固定資産		
投資その他の資産	37,171	55,894
固定資産合計	37,171	55,894
資産合計	1,006,910	834,551
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,653	130,705
短期借入金	926,808	914,911
1年内返済予定の長期借入金	544,966	691,720
未払法人税等	6,640	4,763
その他	64,597	48,433
流動負債合計	1,604,665	1,790,533
固定負債		
長期借入金	155,800	-
資産除去債務	9,656	7,505
その他	8,449	4,233
固定負債合計	173,906	11,739
負債合計	1,778,572	1,802,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,917	709,917
資本剰余金	748,403	748,403
利益剰余金	2,233,734	2,429,795
株主資本合計	775,413	971,474
新株予約権	3,752	3,752
純資産合計	771,661	967,721
負債純資産合計	1,006,910	834,551

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	690,767	531,299
売上原価	537,127	388,436
売上総利益	153,640	142,862
販売費及び一般管理費	345,014	326,418
営業損失()	191,373	183,555
営業外収益		
受取利息	10	5
受取手数料	517	231
その他	15	451
営業外収益合計	544	687
営業外費用		
支払利息	12,401	11,975
その他	2,662	37
営業外費用合計	15,063	12,012
経常損失()	205,893	194,880
特別利益		
固定資産売却益	-	138
特別利益合計	-	138
税引前四半期純損失()	205,893	194,742
法人税、住民税及び事業税	1,317	1,318
四半期純損失()	207,211	196,060

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	205,893	194,742
減価償却費	205	-
受取利息及び受取配当金	11	5
支払利息	12,241	11,975
社債利息	159	-
為替差損益(は益)	369	662
固定資産売却益	-	138
売上債権の増減額(は増加)	85,790	25,301
たな卸資産の増減額(は増加)	224,472	119,076
未収入金の増減額(は増加)	56,385	46
仕入債務の増減額(は減少)	51,074	59,674
前渡金の増減額(は増加)	3,018	3,728
その他	13,008	26,602
小計	76,324	52,950
利息及び配当金の受取額	11	5
利息の支払額	12,467	13,961
法人税等の支払額	2,250	2,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,030	69,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,205	-
有形固定資産の売却による収入	-	138
無形固定資産の取得による支出	2,338	-
資産除去債務の履行による支出	-	858
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,373
敷金及び保証金の差入による支出	1,577	16,024
保険積立金の積立による支出	372	372
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,473	14,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	195,044	190,796
短期借入金の返済による支出	212,168	202,693
長期借入金の返済による支出	889	9,045
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	55,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,140	-
リース債務の返済による支出	4,373	3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,246	23,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162,381	107,739
現金及び現金同等物の期首残高	478,933	225,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	316,551	117,719

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、前事業年度末において771,661千円の債務超過となりました。当第2四半期累計期間においても営業損失183,555千円、経常損失194,880千円及び四半期純損失196,060千円を計上し、当第2四半期会計期間末で967,721千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

・リテール事業、AFM事業

リテール事業においては、前期にアサイーカートカン製品の販売を終了し、新たに冷凍チルド商品であるHPアサイーエナジー等の販売を開始したことで、注文に応じた解凍発送が可能となり、賞味期限切れの廃棄リスクを大きく削減出来ることになりました。さらに「PRESS」シリーズとして販売している、コールドプレス製品の拡販をすすめることで、新たな顧客獲得へ繋げてまいります。展開しております「ココナッツグルト」などのデイリー商品につきましても、大手スーパーのPB（プライベート・ブランド）商品として拡大展開してまいります。AFM事業におきましては、食品メーカーや外食産業との提携をさらに加速させることで、アサイー商品やアサイー原材料の他社への販売を通じたアサイー商材の認知度と市場の拡大を促し、当社の売り上げ拡大を目指してまいります。

・通販事業

通販事業は売上拡大の重要部門であり、安定的な売上に繋がる定期顧客数を伸ばす施策を進めてまいります。安全で購入しやすい通販サイトを提供することで、売上の獲得を目指すとともに、通販オリジナル商品の開発と展開で、収益性の向上に繋げてまいります。

・プロモーションイベント開催

当社はアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、3年間は実施を見送っておりましたが、関係機関との共同研究で機能性につき新たなエビデンスを発信する事で、当事業年度から造血機能性など販売活動に直結したプロモーション活動を店舗においてすすめるなど、顧客の購買動機に繋げる活動を通じ、売上向上に努めてまいります。

・海外事業展開への取組み

台湾コストコ（13店舗）での販売は、順調に推移しております。海外店舗として台北の人気エリアの高級専門店ビル「アトレ」（JR系列）でアサイーカフェ直営店の1号店を出店し、この店舗を台湾での旗艦店と位置付けております。少しでも台湾でのアサイーを初めとするアマゾンフルーツの認知度を向上させ、台湾での原材料の販売に繋げてまいります。

・機能性分析への取組み

アサイーやその他アマゾンフルーツの機能性分析は顧客の購入動機となりうるため、取り組みは不可欠と考えております。この度、アサイーの造血機能性の研究成果を発表させて頂きましたが、これをさらに進め、大学や企業との共同研究で、オリンピックに向けたスポーツチャネルの開拓を進めてまいります。

・アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した大手菓子メーカー製品の需要も堅調で、さらなる受注を頂いている状況となっております。現在、現地調達能力向上が急務であり、現在も当社現地駐在員が品質の良いカカオ生産体制の構築をトメアス総合農業協同組合と共に図り安定的供給できるよう努めております。また、今後の受注が見込めるアグロフォレストリー産物とその派生品（ブラジルナッツ）等の販売に対応できるよう、生産の確保と安定供給の施策について取り組んでまいります。

財務基盤の安定化について

当社は、引続き営業損失を計上しておりますが、現在、資金繰り悪化の要因となっている原材料在庫の販売を加速させることで、早期の資金化を進めてまいります。

現在、営業部門強化を図り、取引先別の利益の見直しと業務の見える化で、機動的な活動が出来るよう取り組んでおります。利益率の向上を目指すべく、冷凍チルド品の導入で賞味期限切れ商品の廃棄の削減を進めており、今後もさらなる利益体質への転換を図ってまいります。さらに、アサイーの在庫の消化を加速させることで、倉庫料等の販管費の削減にもつなげてまいります。

このように事業体質の改善をすすめることで、当社業績及び財務状況は順次改善されるものと考えております。また、当事業年度末までには第三者割当増資等の資本政策を進め、現在当社が抱えております債務超過の解消に努めてまいります。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要するなど、いまだこれら全てを確定するに十分な状況には至っていないこと、また、予定している資金調達についても関係先と調整中であり、当社が予定している資金調達につきましても、現在、不確実であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	67,376千円	65,398千円
運賃及び荷造費	40,456	37,108
販売促進費	33,602	17,586
減価償却費	204	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	316,551千円	117,719千円
現金及び現金同等物	316,551	117,719

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	107円50銭	100円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	207,211	196,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	207,211	196,060
普通株式の期中平均株式数(株)	1,927,547	1,949,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2016年6月22日開催の取締役会決議による第5回新株予約権(新株予約権の数17個)及び2017年11月13日開催の取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数177個)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社フルッタフルッタ
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、前事業年度末において771,661千円の債務超過となっている。当第2四半期累計期間においても営業損失183,555千円、経常損失194,880千円及び四半期純損失196,060千円を計上し、当第2四半期会計期間末で967,721千円の債務超過となっている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。